

2週間以内の届け出が必要です

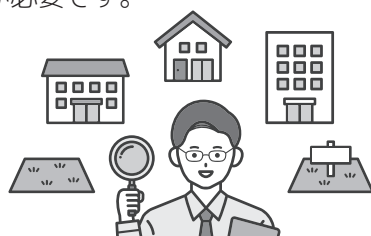
HP 2317

土地取引には届出が必要です

一定面積以上の土地の取引(権利の移転、設定)をした時は、国土利用計画法により契約後2週間以内に市町村長を経由し知事に電子または紙での届出が必要です。

対 都市計画区域内では5,000㎡以上、それ以外の地域は10,000㎡以上の面積の土地

※都市計画区域内で10,000㎡以上の土地取引の場合、この他に公有地の拡大の推進に関する法律の届出も必要です。それ以下の面積であっても一団の土地についての取引については、届出が必要です。



7月1日より届出様式・関係書類の提出部数などが一部変更となっていますので、詳しくは町HPで確認、またはお問合せください。



問 政策推進課 政策統計G ☎ 77-6529

笑いで元気をつくりましょう

美幌町ボランティア連絡協議会 輪のつどい「笑いヨガ体験会」

“笑い”で健康と安心を作りましょう!「笑いヨガ」は介護予防・フレイル予防・認知症予防に役立ちます!

日 9月20日(土)13:10受付

13:30開会 15:00終了

場所 しゃきっとプラザ 1階集団健診ホール

¥ 無料

申 上杉 晃央 ☎ 090-7651-4985

締切 9月11日(木)まで **持ち物** 飲料水、タオル

講師

市川恵子さん(北見市・楽笑元気広場代表)他3名



問 ボランティア連絡協議会 ☎ 090-7651-4985(上杉)

新しくなりました

HP 15202

家族安心カード

平成26年度から自治会連合会の事業として開始し、毎年9月30日現在で75歳になる方に配布していた家族安心カードが新しくなりました。

新しいカード

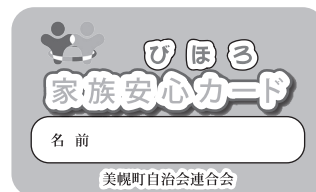
名刺サイズになり、財布やカードケースに入れることができ、携帯しやすくなりました。オモテ面には氏名、ウラ面には緊急時の連絡先を3件まで記入できます。ご自身で記入し、常に持ち歩く財布やバッグなどに入れて、緊急時の連絡先がわかるように備えましょう。

カードの配付

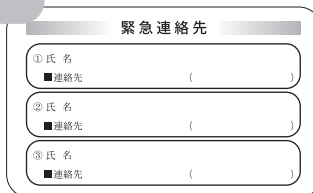
各自治会長にお問合せいただくか、役場町民活動G(窓口1番)または高齢介護G(窓口6番)でも配布しています。

※家族安心カードは、救急搬送などによりご自身で緊急連絡先を伝えることができない場合に活用されます。75歳以上の方、カードの利用を希望される方に配布します。

オモテ



ウラ



問 町民活動G または 高齢介護G ☎ 77-6537 または 77-6543

必ず受診してください

HP 14888

就学時健康診断

令和8年度に小学校入学予定のお子様を対象に行います。9月下旬に通知しますので、必ず保護者の方同伴で受診してください。

日 10月26日(日)9時~16時(予定) **場所** 美幌小学校

対 平成31年4月2日~令和2年4月1日生まれのお子様

内容

内科検診・歯科検診・視力・聴力・ことば・知能検査等

その他

●通知が届かない場合は、下記問合先までご連絡ください。

●開催日時等は、広報びほろ10月号に再度掲載します。

問 学校教育課 学校教育G ☎ 77-6557・窓口18番

再任されました

教育委員会教育長の任命

教育長の任期満了等に伴い、6月開催の第4回町議会定例会において同意を得て、町長が小室保男氏を教育長に任命しました。



○教育長

小室 保男 氏(再任)

○任期

令和7年9月1日~令和10年8月31日(3年間)

本年4月1日に教育長に就任し2期目となります(1期目は前任者の残任期間)。

問 学校教育課 総務G ☎ 77-6556

地域おこし協力隊だより

こんにちは!地域おこし協力隊の小林明弘です。屈斜路カルデラトレイルにオープン直後から町内外の多くの方にお越しいただき、ありがとうございます!11月からは冬期間閉鎖を予定しておりますが、それまでは気温も穏やかで、トレイルを歩くには最適な季節です。ただ「ひとりで行くのは不安」、「現地までの移動手段がない」といった声があり、そこで私、小林が同行する町民向けトレイルツアーを9月から10月に企画していますので是非ご参加ください!詳細が決まり次第、改めてお知らせします。

また、美幌峠まで自転車で登り「美幌峠の景色と自転車を撮影」してInstagramへ投稿するイベント「テッパンチャレンジ」が行われています。ミッションをクリアした方には参加者特典

があり、優秀投稿には賞金1万円が当たります。10月31日まで開催しておりますので、たくさんのチャレンジお待ちしております!



テッパンチャレンジ
詳細はQRコードを
ご確認ください。



こばやし あきひろ

地域おこし協力隊 小林 明弘 さん

悪質商法のこと、ご存じですか?

令和7年度 美幌町権利擁護講演会 ~誰もがだまされる可能性があります~

ハガキやメールで、身に覚えのないサービス料金を請求される、ネット通販などで定期購入の覚えがないのに大量の品物が送られてきたり請求書が届いたりするなどの事例をとおり、詐欺のことをわかりやすく学びます。

日 10月4日(土)10:00~12:00(9:30受付開始)

場所 町民会館 3階中ホール

¥ 無料

申 不要。直接会場にお越しください。

講師

日本消費生活アドバイザー・
コンサルタント相談員協会
北海道副支部長 鈴木 亜津子 氏



問 保健福祉課 高齢介護G ☎ 77-6543
地域包括支援センター ☎ 75-3220